

東京都北区新庁舎建設基本構想検討会（第10回）議事録

- 日時 平成23年11月1日（火） 午前10時～午前11時
- 場所 北区役所 第2委員会室
- 委員（出席者）19名 （欠席）2名
- 次第
 - 1 開会
 - 2 前回確認
 - 3 議事
 - (1) 東京都北区新庁舎建設基本構想（案）について
 - (2) その他
 - 4 閉会
- 配布資料
 - 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会（第9回） 議事録 ……資料1
 - 東京都北区新庁舎建設基本構想（案） ……資料2
- 議事録
 1. 開会
 2. 前回確認
 - 事務局
議事録でご指摘いただいた内容は基本構想案の案文に反映しているため、議事の中でご説明したい。
 3. 議事
 - (1) 東京都北区新庁舎建設基本構想（案）について
 - 事務局
基本構想案の内容と修正箇所をご報告する。
目次、第5章の3。区民「参加」を「参画」とした。同じく目次の資料編、資料7、庁舎の「事例」を「イメージ」とした。
2ページ、中ほど。建築後「40～50年」とあったが「50年」とした。また、※4で「改築」の定義を示した。
4ページ、上から3行目。「本検討会における検討」という文言を整理した。

6 ページ。協働を推進することが目的であるため、「拠点整備のための庁舎」を、「協働推進のための庁舎」に訂正し、「区民活動」などの、表現を整えた。

8 ページ。基本機能のうち、「区民活動機能」を「区民交流・協働推進機能」とし、表現を統一した。※11 では、オープンスペースの定義を加えた。オープンスペースというと公開緑地など外のイメージが強いが、ここでは「室内外を問わず様々な用途で利用できる空間」を意味することを明示した。

9 ページ。安全、安心の拠点となる庁舎について。前回の検討会で、5 ページ※5 の防災拠点の定義のところ、防災拠点は災害発生前も拠点としての機能を果たす、災害発生を未然に防止する拠点ともなる、という説明をさせていただいた。その内容と整合性を図るため、9 ページの関連箇所の表記を改めた。「災害時も日常業務を継続できる」という表現にした。また、「防災拠点」と「災害に強い」のダイヤ項目を入れ替えた。防災拠点の説明の部分では、「災害時に備え、防災対策の啓発や普及活動を実施し」とし、また、「施設の復旧と被災者の援護を図り、災害からの復興に努めることができる」という部分を加えた。

10 ページ。※15 に協働の説明を加えた。

11 ページ。北区のシンボルとなる庁舎というところで、ダイヤ項目を入れ替えた。

12 ページ。(2) 基本機能の防災拠点機能の部分を、※5 に合わせて表現を修正した。最初の項目と2つ目の項目はもともと1つの項目であったが、文章を整理し2つに分けた。一番下の項目では、災害時の拠点機能をイメージしやすいよう、「防災や復興の拠点」とした。

14 ページ。一番上。「区民活動機能」を「区民交流・協働推進機能」に表記を統一した。

15 ページ。「オープンなフロアの事例」を、「仕切り壁のないフロアの事例」に訂正した。

16 ページ。庁舎規模について、「専門委員会が検証した」と表現を整理した。

17 ページ。まちづくりの検討項目のうち、周辺の「状況」を「まちなみ」に統一した。

20 ページ。「関連施設が近隣にある」という表現だったものを、「関連施設との往来が容易である」とした。

21 ページ。周辺の「状況」を「まちなみ」で統一した。

22 ページ。適正規模用地の確保のところ、資料の案内を加えた。

23 ページ。従来方式とPFI方式ありきという印象を受けるという指摘をいただいたことから、多くの手法がある中で代表的なものを検討した、ということが分かるよう表現を修正した。同じ趣旨で、他の事例を冒頭の※19に記載した。

24 ページ。従来方式とPFI方式に表現を統一し、また、「6つの視点」と明示しわか

りやすい表現にした。視点にはすべて番号を振り、27 ページの記述にも視点の番号を用いることでわかりやすくした。

28 ページ。表5の中に資料ページを記載した。

29 ページ以降では、全体の組み立てを変えた。従来、冒頭に31ページの表を置き、全体を示してから具体的な内容を説明するという構成にしていたが、まず29ページで①事業費を説明、30ページで②財源を示すこととし、それを表で一覧にして示すものとした。

29 ページ。「この金額です。」などの断定的な表現を、見込まれる、試算される、などの文言に修正した。また、「新庁舎の規模や立地条件を満たすため」など、丁寧な表現になるよう記載を修正した。

30 ページ。一部修正させていただきたい。「ア．区有地に建設する場合」の表の中、積立想定Bの※21(22ページ)とあるのは、※22(28ページ)の誤りである。また、表の積立想定Bのうち積立金の金額が50億円とあるのは、「40～50億円」である。「イ．土地を取得して建設する必要がある場合」では、説明を丁寧にし、「一般財源の拠出が実質的に不要となるか、または大幅に縮減することができます。」と改めたい。「用地取得に対する地方債の活用についても積極的に検討することが必要」、とした。地方債の活用については、※26で、用地取得起債は研究課題である旨の補足の説明をした。

31 ページ。ここで①事業費と②財源を一覧にした。区有地で建設し、かつ積立想定Bとする場合に、積立金90億円のうち40～50億のみ必要となる旨を図表化できないか、というご意見があった。いろいろ図表を作ってみたが、わかりやすく示すことが難しかったため、※27で説明を加えることとした。30ページの「ア．区有地に建設する場合」の積立想定B、積立金の額を修正した箇所に、※27を振る。以上のように修正させていただきたい。

32 ページ。基本構想策定後は基本計画を策定する、そのためには建設候補地を選定する必要がある、建設候補地に関する検討を速やかに進めていくことが望まれる、という記述を加えた。「1．建設候補地の選定について」では、建設候補地の選定の際にはめざすべき庁舎像を実現するための立地条件を備えているか十分調査する必要がある旨明記した。2以下では今後の課題を整理した。順番は、(1)～(4)の通り整理した。(4)備えるべき機能については、頂いたご意見を反映し、環境、危機管理の観点からも最適なエネルギー源の導入を検討することが望まれる、防災拠点では情報も守る、などの観点を明記した。分散型エネルギーシステムについては※28に説明を加えた。

34 ページ。ダイヤ項目2つは表現を整えたものである。「3．基本計画策定時における区民参画について」は、従来1番目にあったものを、区民参加を参画に変更した上で、この位置にした。内容は、「庁舎建設計画を確実に進めていくには、区民の理解と協力が不可欠です。」「様々な区民参画の機会を設けることが望まれます。」など、より丁寧な表現に改めた。

次の白いページは色紙とし、仕切りにする。資料編。資料7の「イメージ」は「事例」を修正したものである。

資料14ページ、資料6。それぞれの構想、計画に、策定、修正、改訂等の時期を記載した。

資料25ページ。町田市庁舎の開庁予定日は、平成23年10月現在での予定であることを明示した。

資料36ページの後は、色紙で区分する。参考資料7ページ。区民アンケート結果に、アンケートの概要を内容ごとにまとめた、という旨を記載した。また、主な意見であることも記載した。

以上が基本構想の最終的な案文である。検討会だよりの第9号も掲載した上で製本したい。

○委員長

黄色い部分が、検討会でのご意見を反映し修正したところである。1ページの「はじめに」の部分も、本文の内容を踏まえて議論していただけたらと思う。候補地がないまま検討せざるを得なかった、検討を進めていただきたい、ということ強調してはどうか、というご意見があった。それらのご意見を反映できているかご確認いただければと思う。上から3分の1くらいのところと最後の数行あたりでも強調している。その他、できるだけ曖昧でなく、検討会としての熱意が感じられるようにしたつもりである。

はじめにでも、内容の部分でも、どこからでもご意見をいただきたい。てにをはレベルでもよい。最終的には構想案を副委員長とお預かりし、2、3日中に修正を反映したものを点検するという形にしたい。本日、区長には修正含みの案をお渡しすることになるが、答申がまとまったという形になればよい。

12ページ。防災拠点機能の部分はこれでよいと思うが、「災害時には防災や復興の拠点として」、という表現を修正してはどうか。防災というと、事前に災害に備えるという意味合いがある。専門家の間でも議論はあるが、復旧とは、衣食住を含めた日常生活をできるだけ取り戻すことであり、復興とは、従来弱かったところを、都市改造を含め、また来る災害に備え、時間をかけて新たなまちづくりをしていくものと考えている。「災害時には」を、「災害発生後には」としてはどうか。

○委員

31ページ、※27では地方債を満額起こすことを前提にしているようだが、まず地方債を起こし、不足を積立金で賄うという順序は当然なのか。具体的なことは計画段階に議会で議論すべきことなのか、地方債は絶対優先と見えるがそれは当然のことなのか、

教えていただきたい。

○委員

新庁舎建設の積立金は、庁舎のためのものであるから最優先に充てるという理解はありうる。他方、庁舎は数十年に渡って効用を発揮するものであり、長期にわたって分割して払い続けられる地方債を最大限活用するという考えもある。こちらが施設の在り方としては望ましいと考えられる。そこで、一義的に地方債を充て、不足分に積立金を活用することとしている。積立金がたくさん余るという事は現実的には考えにくい、積立金の残額は一般財源として他の経費、サービスに充当することができるため、長い年月に渡って支払う地方債を優先して充てることとしている。

○委員長

行政運営の原則の1つということか。その時の議会や行政でも具体的な判断がなされるであろう。

○委員

感想を申し上げたい。災害時というと、一般の区民は、役所では、災害のことに集中するという感覚があった。災害時も、普段と変わらず日常的な業務をこなした上で災害対策の業務をするのではないか、というところは気になっており、前回申し上げようと思っていたが、申し上げる前に委員からその旨のご発言をいただいた。今日、報告書の案を見ると、その点が反映されていて安心した。一般的に区民の気がつかないようなところまで説明していただけたと感じている。

○委員長

いい感想を言っていており、区民はあまり区長と会う機会もないことから、この場で区長の耳にも届けたい。

今回お示しした基本構想案についてご意見がないようであれば、形式としてはこれをもって答申とさせていただきたい。その他連絡事項があれば先にそちらを行ってはどうか。

(2) その他

○事務局

今後の予定について。席上に進め方を配布している。ここでまとめていただいた構想案を若干修正し、検討会だよりの最終号に掲載したうえで、11月中旬に製本する。北区ニュース特集号12月20日号には、北区の基本構想案を公表する。区の構想案についてパブリックコメントを実施し、議会にも報告する。パブリックコメントは12月20日から1月25日を予定している。パブリックコメントと議会の各会派からご意見を頂き、

それらを反映させたものを北区の基本構想として策定し、3月に公表する。本日、区民委員には最後の編集会議をお願いしたい。

○委員長

スケジュールについて質問はあるか。今後、委員のもとに北区ニュース12月20日号が送られてくる、3月末か4月初めに区の基本構想が送られてくる、ということでしょうか。

○事務局

12月中旬までには検討会案をお送りする。

(区長入室)

○委員長

代表して一言ご挨拶申し上げます。この会議は去年の7月スタートし、1年4、5カ月間、長いようで短い間であったが、検討を続けてきた。21名の委員がおり、熱心な議論が続けられた。春には中間報告をし、区民のご意見いただき、それらを反映してまとめたものである。区民委員からも様々なご意見をいただいた。中身は読んでいただくとして、われわれの共通の思いは、よい庁舎としていただきたい、ということに尽きる。候補地の選定の在り方を含め、その点を推進していただきたいというのが共通の意見である

○区長

あらためてご挨拶申し上げます。委員長はじめ、委員の皆様方には、お忙しい中、長期にわたりご検討いただいたことに、お礼申し上げたい。常々、建設候補地の見通しが立たない中で困難な作業を積み重ねていただいております、恐縮に存じています。委員長より報告書を頂いた、よくぞここまでまとめていただいたということで、あらためて敬意を表する次第である。どこの自治体でも、庁舎建設は用地の選定や建設経費の確保など様々な困難を伴う。厳しい財政状況の中ではあるが、現庁舎の耐震性、老朽化の課題を踏まえ、報告に沿って基本構想を策定するとともに、庁舎建設に向けた次のステップに着実に進みたいと思う。検討会は今日で終了するが、今後とも新庁舎建設に関心をお寄せいただき、ご指導賜ることができれば幸甚である。今一度お礼申し上げたい。

○委員長

検討会はこれで終了となるが、ご感想をお願いしたい。

○委員

あら探しをしてみたが、素敵な仕上がりになっているというのが素直な感想である。32 ページ以下の、今後の課題について、たとえば（４）備えるべき機能のうち、「環境に配慮した庁舎」ということと、「防災拠点機能」ということは、主婦的な視点かもしれないが、1つ1つの観点ではなく複数の観点から見ると、環境に配慮していながら防災拠点にもなるなど、一石二鳥の効果が期待できるかもしれない。

○委員

今回委員を引き受ける際に、建設構想なんて難しい議論に入っているのかと感じた。しかし、ある意味、専門的なことがわからない一般の区民がよくわかるように進めていただくためにはいいものかと思い、引き受けることとした。

検討会では様々なご意見が出た。よくここまでまとめられたと感じている。前回検討会のときに気になっていたことで、災害時に区役所で防災拠点として懸命にしていただけにはありがたいことであるが、日常業務はどうなるのか、一般区民からすると、災害時には日常業務はおろそかになるのではないかと、という不安を震災の様子から感じていた。そのことを検討会で伺おうと考えていたが、その前に「日常業務をこなした上で」という発言を頂き、それをいろんなところで反映してあったので安心した。

○委員

検討会の期間中に 3.11 の震災があり、不幸なことではあるが、いろんなことを考える機会を与えてもらった。それを活かしていきたい。あのときにいろんな場面で想定外という言葉が使われ、想定外のことを想定する想像力が必要ということを感じ知らされた、まだ決まっていない条件の中で苦労してきた構想案であるが、想定できないことをどれだけ想定するかという形で生かしていただきたい。

○委員

役所の建物で問題なのは、第4庁舎が手つかずであることではないか。先日の地震で終わってしまうのではないかと考えた。

第1庁舎、第2庁舎は耐震補強をしている。選挙の時に第4庁舎に行ったが、地震があり、怖い思いをした。第4庁舎も対策をお願いしたい。

○副委員長

検討会の前にも有識者として議論に参加させていただいた。この検討会でも様々な意見があった。今後も建物の在り方について、環境面、エネルギー面も含め、引き続き、ここでストップではなく、第5章にあげられた点などについて検討を進めていただきたい。

○委員

学識経験者として参加させていただいたが、生まれも育ちも今住んでいるところも、海外にいる間を除きずっと北区である。生まれた頃にできた庁舎なのだなと思いながら参加させていただいた。私の目の黒いうちに、ぜひ建て直していただきたい。

様々な委員会に出席しているが、この検討会は非常に議論が活発で、これほど区民の方とともに作った報告書は他に例がないのではないかと思う。報告書はビジュアル的にもよく、読みにくいところもなく、区民委員の力によるものだと思う。

男女共同参画審議会にも参加しているが、この検討会は女性委員が多く、十分その視点も活かされている。学識経験者としても区民としても、これに沿ってぜひ実現していただきたいと思う。

○委員

70歳を超え、仲間に入れていただいて、生きている間に庁舎を見ることができるかという思いが本当にあった。出来る限り早く進めていただきたいと願っている。

○事務局

委員のお元気なうちに新しい庁舎を見ていただけたと思う。

長きにわたり検討いただき、お礼申し上げたい。

4. 閉会

○委員長

本日の検討会を終了する。

—閉会—